

議 会

9月1日から9月30日までの会期
市議会9月定例会の主な内容をお知らせします

問い合わせ 総務課 瀧井 ☎(23) 0050

平成27年度牧之原市一般会計歳入歳出決算の認定

27年度牧之原市一般会計歳入歳出決算の認定が行われました。歳入は211億2217万3496円、歳出は201億8896万5277円で、翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた歳入歳出差引額は7億7904万1219円となりました。

一般会計補正予算（第2号）

28年度第2回目の補正で、1億5304万3000円を増額し、補正後の総額を197億6875万4000円としました。今回の補正予算では、待機児童を発生させないための小規模保育所を整備する学校法人への補助金、B型肝炎ワクチン接種の定期化に対応するための予防接種事業費などの計上が主なものとなっています。

人権擁護委員の候補者の推薦について

人権擁護委員の1人が平成29年3月31日で任期満了となるため、後任の候補者の推薦について議会の意見を求め、適任と認められました。これを受けて、市長が法務大臣へ候補者を推薦します。

公平委員会委員の選任について

3人の委員のうち1人の任期が平成28年10月10日をもって満了となるため、山本坂

衛さん（勝間田区）が選任されました。委員は、市職員に対する不利益な処分についての審査請求や、勤務条件に関する措置の要求を審査、判定し、必要な措置を執るなどの役割を持っています。任期は4年間です。



山本坂衛さん (新任)

教育委員会委員の任命について

4人の委員のうち1人の任期が平成28年11月15日をもって満了となるため、大石幸雄さん（静波区）が任命されました。任期は4年間です。



大石幸雄さん (再任)

この他、特別会計及び水道事業会計の27年度歳入歳出決算が認定されました。また、市国民健康保険特別会計および市介護保険特別会計の28年度補正予算、津波避難タワーHブロック設置工事の請負契約について、可決されました。

施 設

平成29年3月31日をもって閉館
牧之原市相良公民館閉館のお知らせ
 問い合わせ 社会教育課 植田 ☎(53) 2646

牧之原市相良公民館は、平成29年3月31日をもって閉館いたします。昭和49年に開館した相良公民館は、市民の教養の向上や健康の増進、生活文化の振興を図ることを目的に設置され、多くの市民の文化交流の場、発表の場として親しまれてきました。しかしながら、当館は旧耐震基準に基づいて建てられた施設で、築40年以上経過し、老朽化と共に耐震性が非常に低いとの指摘を受けていました。今年4月に発生した熊本地震では、多くの公共施設が倒壊や損壊などの甚大な被害を受け、耐震性低下により役所機能の移転を決定された自治体もありました。こうしたことを踏まえ、相良公民館の安全策を多方面から再検討した結果、「人命第一」として使用を中止することにしました。

これまで相良公民館を利用してくださった市民の皆さんには、深く感謝を申し上げます。

閉館に伴い、迷惑をお掛けしますが、今後は市内の他の公共施設を利用くださいますようお願いいたします。また、市内の公共施設の情報などにつきましては、社会教育課まで問い合わせください。



閉館する相良公民館（須々木）

防 災

訓練のテーマ「大事な人 助けるためにはまず自分」
地域防災訓練に積極的に参加しましょう
 問い合わせ 防災課 西原 ☎(23) 0056

12月4日の「地域防災の日」に、市内各地区で地域防災訓練を実施します。

近年、防災訓練の重要性と繰り返しの訓練の大切さが再認識され、災害時には訓練に参加している人の生存率が高いといわれています。自分と家族の命は自ら守る「自助」と皆で助け支えあう「共助」の取り組みを実践し、日ごろから地域の防災力を高めるため、積極的に訓練へ参加しましょう。

緊急速報メール

訓練当日の午前9時5分に、携帯電話またはスマートフォンへ緊急速報メールを配信します。

【緊急速報メールとは】

- ① 気象庁の発表する緊急地震速報や津波警報、県や市町などが発表する災害・避難情報を、特定区域の携帯電話などに一斉配信する携帯電話会社のサービスです。
- ② 緊急速報メールについて、次の点に注意してください。
- ③ ①メール受信（鳴動）により不都合がある人は、事前に携帯電話などの電源を切ってください。
- ④ 緊急速報メールを受信すると携帯電話の設定によってはマナーモードでも着信音が鳴ります。
- ⑤ 受信の可否、鳴動音などは個々の受信端末の機種や設定により異なります。詳細については、各携帯電話会社へ確認してください。
- ⑥ 市からの緊急速報メールは、他市町の区域にいると受信できません。また、他市町にいる場合には、他市町のメールが受信されません。

通 信

市内5地区（萩間・地頭方・牧之原・勝間田・坂部）対象
光プロードバンドサービス住民説明会を行います
 問い合わせ 管理情報課 萩原 ☎(23) 0055

今年度、市では市内5地区（萩間・地頭方・牧之原・勝間田・坂部）で、光プロードバンドを整備しています。平成29年3月末からは、全世界で光プロードバンドを利用できる環境が整います。

それに伴い、現在整備中である市内5地区（萩間・地頭方・牧之原・勝間田・坂部）で、住民説明会を行います。

説明会は、どの会場も同じ内容で行いますので、皆さんの都合のよい日に参加できます。すでに整備済み地区の人でも、興味があればどなたでも参加できます。

説明会の内容

- ① 光プロードバンドサービス全般について（NTT西日本株式会社）
- ② 各光コラボレーション事業者から回線およびプロバイダー契約に関する説明（株式会社ドコモ、株式会社TOKAIコミュニケーションズ）

説明会後には、各光コラボレーション事業者による個別相談会を実施し、回線およびプロバイダー契約の仮申し込みの受け付けをす

説明会の日程

開催日	開催地区	開催会場	開催時間
12月5日(日)	坂部地区	坂部区民センター	(昼の部) 15:00~17:00
12月6日(月)	地頭方地区	トーク地頭方	
12月7日(火)	牧之原地区	牧之原コミュニティセンター	(夜の部) 18:30~20:30
12月8日(水)	萩間地区	萩間公民館	
12月9日(木)	勝間田地区	勝間田会館	

る予定です。

*光コラボレーションとは、NTT西日本が所有している光回線設備を、プロバイダーや携帯電話会社などの業者が借り受け、各種サービスを付加し、お客様に提供するものです。